第10回 京都市子どもの豊かな心と規範意識を育む関係者会議 摘録

- 1 日 時 平成30年10月1日(月)15時30分~17時30分
- 2 場 所 京都市教育相談総合センター 会議室
- 3 出席者 岩井・梅山・大澤・大野・岡田・陰山・小槻・佐藤・柴田・高橋・田中・玉梶・羽田・春田 ・藤田・古池・村井・室(代理出席)・米村(委員は 50 音順、敬称略)

4 内容

- (1) 開会,挨拶,委員紹介,本関係者会議について
- (2) 説明・取組報告・協議
 - ・相談しやすい環境づくりについて
 - ・京都市こども未来会議について
- (3) 閉会

相談しやすい環境づくりについて

(事務局からの説明)

<いじめの認知件数や態様、いじめられた児童生徒の相談状況について>

- 平成28年度,全国のいじめ認知件数は過去最高を記録し,合計323,143件。京都府(京都市含む・公立)は,全国で最も認知件数が多く,26,370件。これは,積極的認知が進んでいるものとして,文部科学省からは肯定的にとらえられている。京都市でも,いじめの認知件数は増えているが,千人あたりの件数は全国並である。
- 京都市立学校におけるいじめの態様(平成28年度)としては、「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる。」という内容のいじめが最も多い。
- 京都市立学校におけるいじめられた児童生徒の相談状況としては、「学級担任に相談」している児童生徒の割合が最も多く、他に担任、担任以外の教員、保護者や家族など身近な大人に相談しているが、「誰にも相談していない」が市は11.5%で、全国・京都府よりも割合が多くなっている。
- 本市では、来所、電話、電子メール等の相談窓口を作ってきたが、平成30年9月から、京都市立高校生約5,500人を対象に、SNSを活用した相談窓口「STOPitきょうと」を試行的に設置している。スクリーンショット、文章、写真等でも通報でき、チャット方式で相談することもできる。他の自治体もSNS相談を始めており、国によると8月末時点で少なくとも30自治体が実施している。命に関わるような緊急事態については、直ちに委託業者から連絡があり、警察と連携し、命を守るよう取り組んでいく。専用アプリを用いるこの相談では、文字数が少なく、相談者の声や表情がわからないため、対面や電話での相談とは異なるスキルが必要となり難しい面がある。また、一つの相談でやりとりが長時間にわたることもある。相談窓口のチャンネルを一つ増やすことで、まず悩みを抱える高校生とつながり、電話相談や身近な大人への相談につなげていきたい。

(委員からの主な意見)

【古池委員】

○ 市立高校の生徒に「STOPit きょうと」の案内カードを配付した。高校生はスマホ・SNS でのやりとりに非常に慣れており、「STOPit きょうと」は抵抗なく活用できると思う。まだカードを配付したばかりだが、今後、重大事態へとつながったときに、どう対応するかが課題であると感じている。相談のチャンネルが増えたことはありがたい。

【小槻委員】

○ 「STOPit きょうと」で受け付けた現在までの相談で、いじめとして教育委員会がとらえている 相談の件数はどのくらいか。どの時点でいじめと認知するか。他の自治体でも SNS を活用した相 談事業を行っているので、対応の成功例や失敗例などを情報交換してはどうか。

【事務局】

- 「STOPit きょうと」で受けた相談のうち、いじめに関するものは全体の半数くらいである。いじめの認知件数は学校からの報告によるもののため、学校が認知した時点で教育委員会に報告される。
- 京都府でも SNS を活用した相談窓口が開設される予定なので、連携していきたい。

【陰山委員】

- 京都地方法務局では、子どもの人権 110 番(フリーダイヤル)やメール相談、子どもの人権 SOS ミニレターなどの事業を行っているが、相談件数が伸び悩んでいる。国においても、SNS を用いた リアルタイムでの相談が試行実施される予定なので、どのような人が相談の対応にあたり、どれく らいの時間をかけて対応しているのかを教えてほしい。
- 法務局でも相談窓口を記載した広報物を作成しているが、そのような広報物が多く、また相談窓口・ツール自体も数が多くて、学校が困らないか懸念している。

【事務局】

○ 「STOPit きょうと」では、臨床心理士資格を有する者など、相談業務経験のある者3名とチーフ 1名で常時体制を組み、チームで検討しながら対応している。研修も重ねている。午後5時~午後 10時が受付時間であり、午後10時ギリギリまで対応にあたる日もある。

【玉梶委員】

○ 学校としては、確かに相談窓口の広報物は多いが、家に持ち帰って保護者もそれを見るので、子 どもを見守るアンテナが立つ。

【米村委員】

○ 幼稚園でも、子育てに関する情報や資料が多すぎて、保護者が混乱するのではないかと思うときがある。ただ、保護者はその中から自分に合うものを選んでいるので、良いかなと思う。

【高橋委員】

○ 子どもの人権 110 番の広報カードは、スーパーマリオのカレンダー付で、配付後 2 週間内は電話がよくかかってくる。中には何も話さない子どももいるが、「いつでも電話してきてね。」と声をかけている。子どもの人権 SOS ミニレターも、まず子どもに寄り添ったやりとりをしている。

【事務局】

○ SNS 相談も、カード配付当初は相談数が多いが、その後減少している。目に付く場所にカードやポスターを貼っておくことで、つらくなったとき、ふとしたときに思い出せる環境が大事だと思う。

【柴田委員】

- 少年サポートセンターにおいても「ヤングテレホン」を設置し、少年の悩みや非行、犯罪被害などに関する相談を毎日24時間受け付けている。難しいケースは専門の臨床心理士へとつなぎ、面接やケアを行うケースもある。
- 「STOPit きょうと」とは、犯行・爆破予告、自殺企図など重大な案件を発見した場合には、警察の各関係部署と連携し、対応できるように備えている。

【大澤委員】

○ 京都市 PTA 連絡協議会等による「親と子のこころの電話」には、年齢問わず幅広い方から相談を受けており、心のよりどころとなっていると感じている。相談員は真摯に長時間対応し、研修も積まれている。メールやアプリが使えないという方のために、電話での相談も残しつつ、アプリを活用していくのが良いのでは、と思っている。

【岩井委員】

- スクールカセウンラーが全市立学校に配置され、非常に浸透してきた。最近の相談の受付状況としては、子どもが自ら申し込むより、担任や保護者からのすすめでつながる子どもが多い。
- 子どもと話していると、相談は担任や保護者ではなく、SNSで知り合った顔の知らない人にしていることがある。もう LINE も古いらしく、Twitter で投げ掛けるだけで返事がほしいわけでないという子どももいて、大人は、双方ではないコミュニケーションのあり方、その変化についていくのに精一杯という感じである。
- 「STOPit きょうと」のようなアプリの活用は現状に即したもので、その相談体制もチームで対応 することで適切な返事ができるので良いと思う。
- 先生方が心配する子ども以外の子ども、例えば周囲からはうらやましがられるような子、しっかりしていて心配の少ない子、自分では大丈夫と言う子などに、SNS は有効ではないかと思う。スマホ使用の低年齢化が進んでいるので、相談を受ける側はその技術を一層磨く必要がある。

【梅山委員】

- 相談窓口カードを渡す際に添える先生の言葉について、資料は添付されているか。説明時に添える言葉はとても難しいと思うが、カードから文字情報を読み取ることが難しく、耳からなら情報を受け取ることができる子どももいるので、とても重要。
- 保護者が何らかの事情で相談役になることができないときは、子どもたちは先生方に相談しているという印象があり、先生方が丁寧に聞き取ってくれるからこそ相談しているかと思うので、ご尽力のおかげであると感じている。スクールソーシャルワーカーもぜひ活用してほしいと思っている。しかし、いじめの相談を「だれにも相談していない」と回答している子どもたちがいるのが気になっている。年齢に関わらず、相談方法がわからない、どういう言葉を使えばいいのかわからない子どもがいるので、相談方法の「型」を教えることが必要なのでは、と考えている。

【事務局】

○ 「STOPit きょうと」をお知らせする際は、カードとともにチラシを添えて、保護者向け説明のサンプルをつけた。しかし、確かに先生が説明する際の資料は作成しなかった。当課担当者が高校を回り、「相談したいときにできるように、まずはアプリをダウンロードするよう伝えてほしい」と口頭で依頼したが、ポイントを伝えればより届くと思われる。

【高橋委員】

○ 子どもの人権 SOS ミニレターで、子どもの書いた文字・文章が読み取れないときがある。そのときは、こちらが「いつ」「どこで」「だれが」…などを埋められるようにした形で返事をする。子どもに寄り添って話を聞いてあげることが大事なので、お忙しい先生方も子どもたちに寄り添ってやってほしいと強く感じている。

【大野委員】

○ 先生方は毎日夜遅くまで対応されている。働いていて忙しい親も多いが、親の相談窓口も必要だ と感じる。

【米村委員】

○ 幼稚園の送迎時に保護者と話す機会が多いが、保護者は悩みや困りを抱え込んでいる。だれかに話を聞いてほしい保護者もいて、数時間お話されることも。子どもと共に親も育っていくので、幼稚園としても保護者に寄り添っていかなければならない。

【田中委員】

- 自身が子育てする中で、どの相談窓口に電話をかけたのか定かではないが、つながった人にほめてもらえたことで、とても気持ちがすっきりした経験がある。
- SNS での相談が最終的にどうつながるかが気になっている。大学生でも、面倒なのか、文章や言葉を多用するのが苦手なようで、SNS やメール等の文字だけで相談を完結させることは難しいと思うので、電話相談や対面での相談にうまくつなげていくことが大切だと思う。

【事務局】

○ 「STOPit きょうと」は、市立高校名と学年はわかるが匿名なので、個人の特定が難しく、緊急時にどう対応するか検討している。携帯会社と連携して I Pアドレスを入手したり、110 番で出動してもらうために、場所を特定する必要がある。

【小槻委員】

○ 個人情報の第三者提供の例外規定として、「人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき」は、本人の同意を得ずにデータ提供ができる。

【岩井委員】

○ 自分から声を出せない子が声を出すことは、とても大きな一歩である。身近な SNS での相談でまず自ら発信して、電話相談で自分の声を出して話して、次に相談員に実際会ってみて、その相談員と定期的に会うようになって、日常の人間関係を構築して…と段階を経て困りを解消していくことが大切。 SNS での相談だけで全てを解消することを目指すと危険である。子どもの発信に対し、大人がきちんと反応すると、そこで子どもの人間関係への信頼が回復する。相談窓口では、その発信をしっかりキャッチしてほしい。相談機関同士、連携できればと思う。

【羽田委員】

○ ひきこもり・ニートの相談窓口にも年間 500 件以上の相談がある。半数は保護者からである。ひきこもりの方への対応としては、その原因特定やアセスメントが必要なので、SNS での相談を取り入れるのは難しいと感じている。

【室氏 (代理)】

○ 京都府私立中学高等学校連合会で京都府私学修学支援相談センターを開設して5年になるが、多くの保護者からの相談を受けている。子どもの対応も直接できれば良いが小・中・高校と数も多いので、他機関の相談窓口等も活用していきたい。

【助言:桶谷顧問】

- 「助けてほしい」という援助希求能力,つまり困っていることを意思表示する力を学校が子どもたちに身に付けさせなければならない。発達の課題を抱える子,こだわりの強い子や人との関わりが苦手な子たちに,先生や友人がどう対応するか。「いじめの4層構造」(いじめの被害者,加害者, 観衆,傍観者)があるが,その傍観者が「次は自分がいじめられてしまうかもしれないが,被害者を助けてやりたい。先生に言おう!」と言える子にする。そして,視覚優位・聴覚優位などの特性を駆使して,自分から悩みや困りを発信できる力を子どもたちにいかに身に付けさせていくのかが学校教育に問われている。
- 大津市でも SNS での相談 (LINE) を行っているが、広報カードを配りたてのときは相談が集まる。子の命を守るセーフティネットを整えることは、大きな目的である。大人の自殺者数は減少傾向だが、子どもの自殺はほぼ横ばいという状況の中で、子どもたちが多様なツールを使える相談環境を整えることで、かけがえのない命が一人でも救えるのならその方法は成功であり、必要なツールであると言える。

京都市こども未来会議について

【事務局】

- 平成23年度から開催している「中学校生徒会議」(及び「中学校生徒会サミット」)と、昨年度から始まった小学生による「京(みやこ)キッズ会議」を同日・同会場で行う「第2回京都市こども未来会議」を去る平成30年8月21日に開催した。
- 「京(みやこ)キッズ会議」には今年度、33の小学校から参加があり、「みんなが考えるいじめとは何か。なぜいじめは起こるのか」「いじめを起こさないために、起きた時にできることが何か」という2つのテーマについて意見交流し、「勇気をもって声かけをしよう」「学年をこえた友だちとの関わりをもとう」「自分とのちがいを受け入れよう」という3つの提言がまとめられた。

【大澤委員・柴田委員】

○ 「京都市こども未来会議」の様子を拝見したが、小学生が一生懸命に考え、自分の考えをしっかり表現できることに感心した。中学生の発表はさすがで、小学生のときからの積み重ねが中学生での活動の充実につながっていると感じた。

【佐藤委員】

○ 子どもたちは大勢の人の前でも非常に堂々としていた。このような場面を設定することで、日頃 隠れている力を存分に発揮できる。小・中学校9年間の学びのつながりにもなっている。